

マイナ免許証（保有状況変更のみ）手続きの流れ

保有状況変更は、ご希望の保有状況により手数料や手続きの順番が異なります。

A

マイナンバーカードの有効期限確認及びAP搭載（マイナ免許ご希望の方のみ）

免許証またはマイナ免許証を準備してください。

画面表示に従って入力を行い、保有状況変更に合わせた申請書を出力します。

※AP搭載：マイナンバーカードの空き領域にアプリケーションを搭載すること。

B

自動受付機

免許証またはマイナ免許証を準備してください。

画面表示に従って入力を行い、保有状況変更に合わせた申請書を出力します。

C

手数料支払い

保有状況変更に応じた手数料をお支払いください。

D

運転免許証交付、免許情報記録

マイナ免許証ご希望の方は、マイナンバーカードに免許情報を記録します。

マイナ免許証から従来の免許証に変更される方は、マイナンバーカードに記録された免許情報を抹消し、従来の運転免許証を交付します。

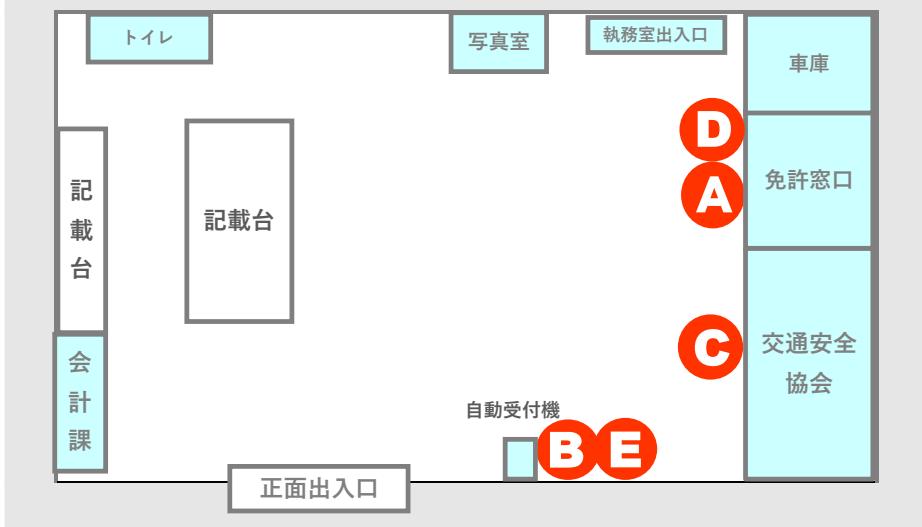
E

署名用電子証明書の提出（提出済みの方を除く）

自動受付機に署名用電子証明書のパスワード（英数字6から16桁）を入力し、署名用電子証明書を提出してください。

（※未提出の場合、マイナンバーカードの更新時に運転免許情報が引き継がれません。）
オンライン講習等のサービスを利用する方は、自動受付機での手続き後、スマートフォン等でマイナポータルにログインし、運転免許とマイナポータルの連携を行ってください。

【石岡警察署ロビー配置図】



※当日の混雑状況により、手続きの順番が異なる場合があります。